

# きよなん



# 議会だより

第153号

令和6年10月21日発行



夕陽にしずむ浮島の夕暮れ

漁を終えてつかの間の休息をとる船体と母のように見守る浮島

撮影者 内宿・黒川良夫

海に沈む夕陽を見て無常を感じられず  
いられませんね。



令和6年9月定例会……………P2～  
議員研修会……………P5～  
4議員が町政を問う……………P6～  
決算審査特別委員会……………P10～  
町ホームページにも本誌を掲載しています

# 補正予算等を可決

令和6年9月の定例会を、9月3日から13日までの11日間の会期で開催しました。今定例会では、条例の一部改正が3件、規約の一部改正に関する協議が1件、人権擁護委員の推薦が1件、水道事業会計に関する処分、補正予算4件の審議を行い、原案の通り賛成多数で可決しました。

令和5年度の決算認定は、9月9日に決算審査特別委員会を開催して審議を行った結果、一般質問は4名の議員が登壇しました。

以下の条例改正と協議は、保険証の発行が終了し、個人番号カードを保険証として利用する仕組みに移行するため条例等を整備するもの。

## 条例改正

◆ 鋸南町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

◆ 鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

◆ 鋸南町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

## 協議

◆ 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

## 一般会計補正予算

### 〈主な内容〉

#### ● 土木費

道路監視業務委託 50万6千円

中佐久間・道越地区で発生した地すべり発生箇所において、斜面の動きを観測し、地域住民に警告するための地表伸縮計及び警告灯の設置に係る業務委託料を計上するもの。

#### ● 民生費

児童手当費 659万5千円

国の子育て支援策の一環として、10月から児童手当拡充に伴い増額補正するもの。

主な改正の内容は、支給対象年齢を18歳まで拡大、所得制限の撤廃、第3子以降の支給額を1万5千円から3万円に増額、支給回数を年3回から年6回に変更する。



#### ● 総務費

後期基本計画・総合戦略策定業務委託 1280万円

令和8年度を始期とする5ヶ年の鋸南町総合計画後期基本計画(注1)及び鋸南町デジタル田園都市国家構想総合戦略策定業務(注2)の委託料を計上するもの。



#### (注1) 総合計画後期基本計画とは

令和3年度から令和12年度までの10年間の将来像を掲げ、まちづくりの方向性を定めるため策定した総合計画の、各分野における基本目標に対する主要な施策と取り組みについて見直すものです。

業務委託の内容は、住民意識調査、計画審議会と策定委員会、町民ワークショップの開催、会議等におけるファシリテーターの役割、計画書とその概要版の作成等を行う予定です。

#### (注2) デジタル田園都市国家構想総合戦略とは

次期総合戦略とするもので、国が策定した総合戦略に掲げる、デジタルの力を活用して地方の社会課題解決と地方創生の加速化・深化を図るといった基本構想を踏まえて策定するものです。

今回は、人口ビジョンも見直して、住民意識調査の結果などを踏まえ、本町の実情に応じた具体的な施策をまとめたものを策定します。

## 令和6年9月定例会

質  
疑

## 問

鋸南町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について、この改正案を見ると、電子資格確認等により被保険者または被扶養者であることの確認を受けたうえで受給券を提示とあるが、受給券を提示するだけで確認はとれるのではないか。

## 答

受給券は市町村が発行していません。医療機関で受診する場合は、保険者ごとの確認が必要なため、電子資格確認等と受給券の二つの提示をお願いしております。

質  
疑

## 問

鋸南町一般会計補正予算 教育費の消火器廃棄手数料2万円は、消火器を廃棄するための手数料が2万円と考えてよいのか。

## 答

その通りです。

## 要望

廃棄する際は、その廃棄する消火器を町民や職員の訓練に活用して欲しい。

## 答

防災訓練での消火訓練の際等、消火器を廃棄する前に有効に活用できるよう検討します。

反  
対  
討  
論

条例改正(議案第1号)について

笹生 あすか議員

この条例は、現行の紙の保険証を廃止することに伴うものです。

政府は2022年に、現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証とする方針を表明しました。

今年の12月2日以降は、現行の保険証は新規発行されなくなり、マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」が送付され、現行の保険証のように利用できません。

マイナ保険証の鋸南町での紐づけ率は、最新でおよそ7割、利用率は3割とのことですが、全国のマイナ保険証の利用率は、最新で11%と、残り3か月を切っても、利用率は低いままです。

先日、全国18の地方紙がマイナ保険証に関する合同アンケートを実施し、その結果が報道されました。「現行のまま」「選択制にして欲しい」という意見が合わせて8割との結果です。また、鋸南町議会では、昨年12月に千葉県保険医協会からの請願「健康保険証を残してください」保険証存続を求める意見書」提出を全会一致で採択し、国に提出しています。

便利になるはずのデジタル化が、導入発表時から懸念されてきたトラブル対応等への不安は解消されないうまま、医療現場からも保険証の廃止に関し、反対の声は続いているのに進んでいるのは、危険です。

本来、マイナンバーカードの取得は、任意のほうです。以上の理由から、現行の紙の保険証は残すべき、と考えるため反対します。

## 令和6年9月補正予算

会計		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		44億5954万9千円	2億1649万1千円	46億7604万0千円
介護保険特別会計		15億445万1千円	1億544万2千円	16億989万3千円
病院事業会計	資本的収入	2593万0千円	210万0千円	2803万0千円
	資本的支出	2593万0千円	210万0千円	2803万0千円
水道事業会計	収益的収入	5億1294万5千円	46万9千円	5億1341万4千円
	収益的支出	4億9454万1千円	17万3千円	4億9471万4千円

## 令和6年第6回定例会 議決結果

賛成「○」 反対「×」 ※議長は採決に加わりません

議案番号	件名 (件名は一部省略)		鈴木辰也	緒方猛	青木悦子議長	大塚昇	竹田和明	早川正也	笹生あすか	秋山柳三	柴本健二	中村基	篠宮真樹	東愛乃

### <条例の制定・改正>

議案第1号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	-	○	×	○	×	×	○	○	○	○
議案第2号	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第12号	子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○

### <変更に関する協議>

議案第3号	千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議	可決	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○
-------	-------------------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

### <人権擁護委員の推薦>

議案第4号	人権擁護委員候補者の推薦(石崎千重子氏)	同意	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-------	----------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

### <令和6年度補正予算>

議案第6号	一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	鋸南病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○

### <決算の認定>

議案第5号	令和5年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	可決	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和5年度一般会計歳入歳出決算	承認	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算	承認	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	承認	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算	承認	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和5年度鋸南病院事業会計決算	承認	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度水道事業会計決算	承認	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 「鋸南町を良くしたい!」熱い想いが全議員から

現在、鋸南町議会では、将来の鋸南町を見据え、「議員活動の見直し・改善」及び「議員定数の検討」を目的に、「議会改革等検討特別委員会」を設置し、活動を進めております。

その一環として、9月13日鋸南町役場にて、中村 健先生（脚注）を講師に招き、「議員の成り手不足を解消するには？」及び、「住民の方々の町政への関心が、更に高まる為には？」をテーマに研修会を開催し、各々活発な意見交換を行いました。

### ◆「鋸南町を一步でも前進させる」と云う想いを持つ事が一番大切です。

→その想いは議員全員が同じ気持ちである事が確認できました（中村先生）

### ◆今の枠組みにとらわれず、考え方・進め方を変えていきましょう。

→様々な経験を活かして、色々な角度からの意見を出して、変化を恐れずに良い仕組みを作り上げていこう。

住民の方々から、素敵だと思われる議員を目指していこう。

→少しでも良くなる事は、議会は積極的に提案していこう。

### ◆情報があって、気づきと関心が生まれます。

→住民の方々と「情報の共有化」を進め、一緒に考える場を作っていこう。

脚注) 中村 健

27歳全国最年少で

元徳島県旧川島町長2期

現早稲田大学マニフェスト研究

所事務局長・熊本市政策参与、

長野県政策アドバイザー等



鋸南小学校 三瓶さん三姉妹が  
青木議長にインタビュー

鋸南小学校の夏休みの課題「町の自慢の人」で  
三瓶さん三姉妹が青木議長にインタビューに来てくれました。

議員のお仕事、これからの鋸南町についてなどなど…。質問がいっぱい!!

議場ではマイクを使って雰囲気体験しました。



# いっぱん質問

動画はこちら↓



なかむら もとい  
中村 基 議員



問

河川の氾濫防止の為、  
県委託による河川一斉清掃の再開を

答

一斉清掃を再開し、委託方式は県と協議します

## 河川の氾濫防止対策について

6月28日深夜、鋸南町が線状降水帯の発生により、地滑り土砂災害、長狭街道の陥没及び佐久間川の氾濫が起きた。その後、土砂災害・道路陥没は復旧したが、河川には抜本的な対策が施されず、極めて近い将来の集中豪雨に対して無防備な状態のままである。

今回は複数の田畑への冠水のみならず、6世帯が住居の傍まで川水が迫っていた。

そこで佐久間川を下流から入り実地調査した結果、氾濫は14箇所、内9割が中流域で起きていた。また、土砂の堆積が21箇所・総長2キロメートルに及び、竹雑木も複数個所で川面を覆い、川の流れを大きく阻害している事が分かった。

今回氾濫のなかった保田川も同様に確認した結果、実は2箇所で氾濫寸前だった事も分かった。

河川の管理は本来、国交省と県であるが、他責にしているのは解決できず、将来、人命に関わる事態も予想される。

そこで、次の対策を町・県に提案する。

問

まずは佐久間川中流域の浚渫しゅんせつ

(浚渫とは、川底をさらって土砂などを取り除くこと)を行い再発を防ぐべきだ。

但し、時間がかかり浚渫が進まない場合は、竹雑木の除去を先行し、川幅を確保して、少しでも川の流れを改善するべきだ。

答

中流域に土砂や竹が密集し河川機能が損なわれている事が分かりましたので、県に除去を要請します。その際、優先順位も併せて要請します。

問

今後、県の浚渫土砂仮置き場が不足して、浚渫工事が進まない場合、耕作放棄地を土砂置き場として、有効活用してはどうか。その際、県に賃貸する形式もとれないか。(全二級河川)

答

土地の取得は事業主体である県がするものと考えています。耕作放棄地を土砂置き場として転用することは制度上可能ですが、農地法を所管する立場としては、一時的に利用することが適当であると考えます。その際、町は地権者との連絡、調整など必要な協力を行います。

問

現行、下流のみに設置している「水位計」のみでは、中流域の異常が感知できない事が分かった。

そこで中流域にも水位計を追加し、全域の水位異常を早期に捉えるようにするべきだ。(全二級河川)

答

県と協議し設置要請します。

問

伐採した竹をその場で焼却する事が法律で禁止され、コロナによる活動制限もあり、河川の一斉清掃が途絶えた結果、河川は荒れ放題となった。行政のリーダーシップの元、定期的な河川一斉清掃を再開し、維持管理すべきだ。その際、県からの業務委託方式をとる事で、業者委託を含めた選択肢を増やし、住民への費用・労力面の負荷軽減を図るべきだ。(全二級河川)

答

行政委員会に諮り、来年度より再開します。委託方式は、別途協議します。

問

鋸南町の河川の現状と改善要望、並びに今回の対策案を、町長・建設水道課で、県に対して要請して欲しい。(全二級河川)

答

町長・課長にて県へ詳細説明し改善要請します。



# ここが聞きたい



**問** 経済波及効果検証ノウハウの活用は

**答** 政策実行ツールとして活用します

たけだ かずあき  
竹田 和明 議員

## 経済波及効果について

房日新聞に掲載された記事（6月28日付）によると、道の駅保田小の開業以来の経済波及効果の推計値が98億円に及ぶとの内容であった。この推計は外部コンサルに委託したものではなく、町が独自に取り組んだ積極的成果として評価したい。一方、公表された推計値98億円は町民がその効果を実感できず、疑問がある。

**問** 経済波及効果の推計を行うこととした経緯は。

**答** これまで社会資本投資の成果を客観的な指標で適正に説明することができていませんでした。そこで職員が自発的に取り組み、県の統計課に赴き、レクチャーを受け、今回の推計を行った次第です。

**問** 経済波及効果98億円が町内に生じているのであれば、町民

1人当たり平均140万円の効果を享受できることとなるが、そのような実感はない。経済波及効果は、域内（町内）に波及した経済効果を算定するものであり、域外に漏出した効果は通常含めない。その計算過程は、第一に「自給率」の

反映が必要だ。計算の根拠とされる施設建設工事の資材は、そのほとんどが町外で製造されたものであり、また施設売上の内、町内で生産されているのは青果・花卉に限られ、自給率は低い。第二に「鋸南町産業連関表」を用いる必要がある。そもそも町内には目立った産業がなく、町内の他の産業への波及効果は限定的だ。

**答** ご指摘の通りです。まず今回の推計値には自給率は反映できていません。また産業連関表については、現状鋸南町産業連関表は作られておらず、新たに作成するには相当の労力が必要になることから、便宜的に「千葉県産業連関表」を代用しています。

**問** 今回職員が習得した経済波及効果分析のノウハウは、社会

資本投資の成果の客観的な指標としてだけでなく、政策実行の際の選定ツールとならないか。例えばオンデマンド交通は、収支は赤字であっても、鋸南病院への通院や、商店街での買い物利用など、経済波及効果のみとめられる。政策実行のためのツールとしての活用も検討していこうと考えています。

## 経済波及効果とは

現実の経済社会における各産業はお互いに影響を与え合っており、ある産業に新たな需要が生じ、その需要を満たすために生産活動が拡大すると、原材料や資材などの取引や消費活動を通じて他の産業にも次々と影響を及ぼします。

自治体は住民のため取り組むべき多くの課題を抱えています。政策を行う前に経済波及効果を検証することで、どの政策が最も政策の効果を高め、妥当なのかを吟味し、政策を選択していくことができるようになります。

## 産業連関表とは

経済波及効果を算出するには産業連関表が用いられます。産業連関表は一定地域の財・サービスの取引状況をまとめた表です。総務省、都道府県、政令指定都市では5年に一度作成していますが、その作業量は膨大です。

## 【参考文献】

「自治体の経済波及効果の算出」  
学陽書房 安田秀穂著



さそう 笹生 あすか議員

問

組合解散後、正職員として直接雇用を

答

各団体と協議を行いながら丁寧に検討する

鋸南地区環境衛生組合と  
ごみ処理事業について

令和9年4月の、新ごみ処理施設（富津市）の供用開始に向け、6市1町で協議を進めている。令和9年3月末に鋸南地区環境衛生組合は解散となる予定。

問 第2期君津広域廃棄物処理事業の進捗状況は。

答 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市、鋸南町の6市1町で、富津市の新富地区で広域廃棄物処理施設の建設を進めています。

また関連施設として、当町と南房総市と協働で中継施設の建設を進めています。南房総市と鋸南町で収集された全てのごみは、この中継施設に搬入され、可燃ごみは大型車に積み替えられた後に、富津市の新ごみ処理施設に運搬して処理します。

問 今後の、可燃物以外のごみ処理について、どのように検討されているか。

答 中継施設には、資源ごみのストックヤードが併設され、不燃ごみ、資源ごみについても収集・処理が行われます。

現在、内房地区（鋸南町、旧富山町、旧富浦町、旧三芳村）と、外房地区（旧白浜町、旧千倉町、旧丸山町、旧和田町）で分別方法が異なっている部分もあり、ごみの分別方法の統一化を図るため、当町、南房総市、鋸南地区環境衛生組合の職員で構成する分科会を立ち上げて検討しています。

問 鋸南地区環境衛生組合職員と待遇面等について交渉が必要だと考えるが。

答 組合解散後、継続して雇用を希望する職員について鋸南町あるいは南房総市で採用する予定となっています。給与等については、給与制度の内容が異なるので、各団体の制度内容を踏まえ、当町及び南房総市の双方で検討を進めています。

また、組合職員との交渉については、直接の交渉先は鋸南地区環境衛生組合となりますが、受け入れ先となる当町で、給与制度等を提示できる段階になったら説明し、協議を踏まえた中で、適切に対応します。

問 正職員として、直接雇用が望ましいと考えるが。

答 各団体と協議を行いながら、丁寧に検討を進めていきます。

広報・情報発信について

問 以前のように「防災行政無線でもイベント等の発信をして欲しい」との声が多いが。

答 現在は、放送内容について、防災情報・水道の漏水事故等、緊急性の高いもの、交通安全や火災予防等、広く周知する必要があるものなど、必要最低限と判断したものを限定的に行っています。

それ以外の情報発信手段であるホームページ、LINEなどの各SNS、町報については、今後も見やすさ、わかりやすさを研究し、必要な方に必要な情報が届くよう、今後も研鑽を行っていきます。



鋸南町公式 LINE

問

## 町行政のDX推進の現状と課題は

答

若手職員中心のチームで、推進して対応

おおつか のぼる  
大塚 昇 議員



### DX推進の取り組みについて

DX（デジタル・トランスフォーメーション）：自治体がITやテクノロジーを活用して業務効率や生産性向上を図り、住民に対する行政サービスの維持と向上を目指す取り組みのこと。推進計画は、国の実行計画で自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化し支援策をとりまとめて策定された。

住民に身近な行政の役割は極めて重要であるとして、自ら担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させて、また、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げていくとしている。

問

鋸南町のDX推進の現状と課題は。

答

令和6年4月に改訂された国の方針を示す「自治体DX推進計画」及び「自治体DX全体手順書」により体制を整備している状況です。

国が示す組織体制の整備・デジタル人材の確保・計画的な取組・都道府県と市町村の連携による推

進体制の構築とされ、重点取組み事項としては、行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及並びに政府クラウドへの移行があります。

町は、令和5年9月に若手職員中心による「DX推進に係るプロジェクトチーム」を立ち上げ、勉強会や意見交換によってデジタルツールの活用の検討、実践を行い、デジタル技術を活用できる職員の育成、意識醸成を図っています。

問

課題としては、自治体DXの推進の範囲は広大であり、デジタル人材の不足が挙げられます。推進後の運用経費見込みおよび情報管理保全システムの構築は。

答

経費の見込みは、試算方法が示されていないことと委託料、賃借料、負担金等が明確になっておらず、現在のところ算出が出来ない状況です。

情報管理保全システムは、安全性と利便性の両立を追求し、住民直結の情報管理とサービスの提供に対し、高度化・巧妙化するサイバー攻撃への対応を可

### 要望

能とするため、国から示される指針や自治体情報への提案等をもとに、検討を進め、強靱化に努めます。

DX推進では、IT（情報技術）、ビッグデータ（多種多様なデータ群）、AI（人工知能）などデジタル技術を用いて人々の生活をより良い社会にトランスフォーメーション（変革）することを目指している。

システムの標準化・共通化への移行業務は、費用の増加が見込まれ、導入段階で費用を抑制できる方策で慎重に進めてもらいたい。



# 総額75億円 令和5年度決算を認定

令和5年度一般会計、特別会計などについて議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会（竹田和明委員長）で審査し、採択を行った結果、全ての決算を原案通り認定すべきものと決定しました。

決算概要

区分	歳入	歳出	実質収支額
一般会計	53億3,768万円	48億2,639万円	2億7,401万円
特別会計（国保他）	27億8,526万円	26億8,193万円	1億 332万円
合計	81億2,295万円	75億 833万円	3億7,733万円

実質収支額：歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支）から翌年度に繰り越す財源を差し引いた額です。

※四捨五入の関係で数値等が合わない事もあります。

## 一般会計決算の主な質疑

### 【総務企画課】

**問** 例規集データベース作成及び維持管理業務委託の内容は。

**答** 例規集データベースの作成と維持、ホームページ用にCD-ROMを作成し納品する業務です。

**問** 変更がホームページに反映されるのは、どのくらいの期間を要するか。

**答** 年4回の更新で議会終了後3～4ヶ月後に反映されます。

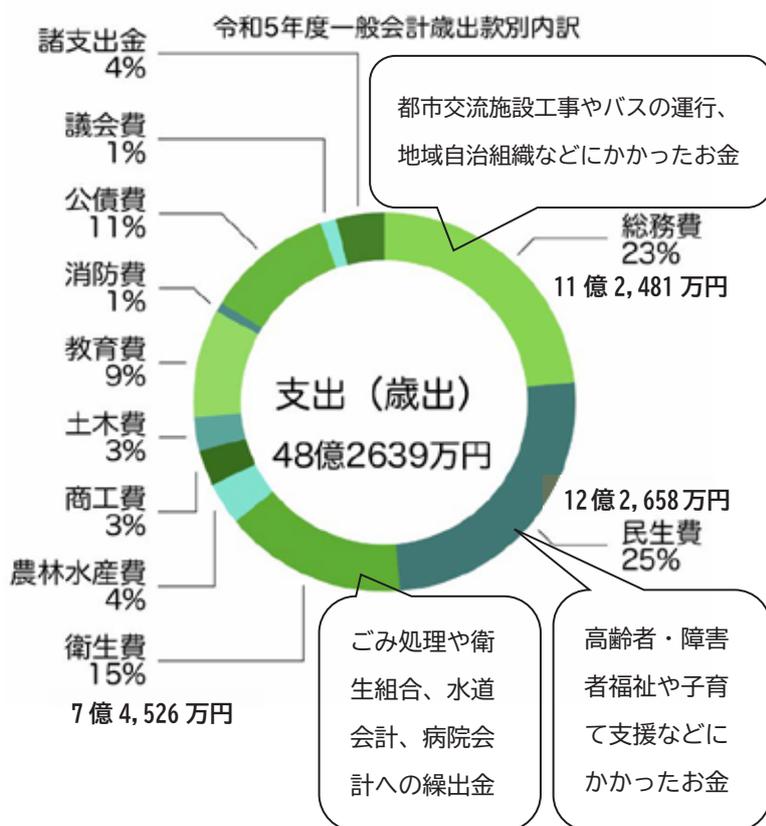


**問** 企業人材派遣制度の成果は。

**答** DX推進による業務効率の改善、働き方改革の推進のため現状の把握と課題の洗い出しを実施。また、DX研修会を全4回職員対象に実施しました。

**問** 豊かなまちづくり寄付金が増加した理由は。

**答** 品目が増え、同じ返礼品でも、重量別に区分を増やしたこと、道の駅保田小学校がメディアで取り上げられていることも、寄付増加につながっていると考えています。



※端数の関係で内訳合計は99%となっております。

**問** 各地区の備蓄倉庫の状況は。

**答** 発電機等を保管、スペースに余裕があります。非常食は現在殆ど置いていませんが、衛生上の管理を検討し、備蓄方法を考えます。

**問** まちづくり支援事業の応募件数は。

**答** 2件あり、2件とも採択されています。

**要望** 募集期間が短く、準備しきれない団体もあると感じている。他市では公開プレゼンを行うなど地域活性化につながっている。工夫を！！

## 【地域振興課】

**問** 移住支援金は何件支給したのか。また、制度が移住の決め手となったか。

**答** 単身世帯2件、テレワーク要件での支給です。移住にあたり使える制度があったので申請を行ったようです。

**問** 次世代人材投資事業交付金受給者は、どのような農業経営をしているのか。

**答** 受給者は夫婦2組と個人1名で、3万3千㎡を耕作しており、今後も農地を拡大予定です。受給者全員が道の駅出荷組合に加入して出荷し、出品物の確保に貢献しています。

**問** 持続可能な農業をしてもらいたいが、その他の制度はあるか。

**答** セミナー受給者に対し補助を行っている他、新規就農の相談に来た際に補助制度等について説明しています。

**問** スマート農業についてはどう考えているか。

**答** 機械化や無人機械の活用などが必要と考えています。農業事務所等でも活用を力を入れており、研修会の開催も予定されているので、農業者への広報などに取り組みます。

**問** 海岸清掃美化委託は、どのような形態で行っているか。

**答** 観光協会に委託し、委託期間は4月から1月です。1回あたり3時間ほどの作業時間で月に5日ほど実施、1回あたりの収集量は450ゴミ袋×10袋程度との報告を受けています。



**問** ペットロボットを導入した経緯は。

**答** 子どもの遊び場に置けば、喜んで扱ってもらえると思い、ふるさと納税の寄付金で購入しました。

**問** 道の駅保田小学校プレイルームに置いてあるのか。

**答** 子どもが扱うので故障する場合があります、1~2匹居ない時もあります。



## 【建設水道課】

**問** 生ごみ処理機器購入補助金の当初予算に対する執行率が約28%だが、どう捉えているか。

**答** 申請は25件と少なかったですが、ごみの減量につながるので、引き続き積極的にPRします。

**要望** 道路補修工事について、平日頃から現場を見て回り、危険な場所は早く手を打って欲しい！

**答** 職員が町内を点検し、早期に対応が必要なものは早期対応するよう心がけております。

## 【教育課】

**問** スクールバス事故防止安全装置は出庫前に動作確認を実施しているのか。

**答** 装置が正常であれば、エンジンを切った際にブザーが鳴ります。動作確認については確認します。

**問** 小学校費の修繕料について、ブロック塀の改修が完了していない箇所の安全性の確認は。

**答** 劣化の進んでいる箇所から順に実施し、職員による確認や住民からの申し出があった場合に、その都度改修しています。

# 千葉県町村議会議長会主催の議員研修会に参加しました



議会広報特別委員で参加し、鋸南町の議会だより149号をクリニックに提出し、チェックしてもらいました。  
読みたくなるレイアウト、読者をひきつける見出し等々、課題は多いですが、住民の皆様が手に取り、読みたくなる紙面づくりを委員全員で考えていきます。

「今の地方議会に求められること」

講師・新潟県立大学 国際地域学部国際地域学科 准教授  
田口 一博氏



町村議会広報研究会の様子



令和6年7月31日(水)

オークラ千葉ホテルにて開催された研修会の様子

## 議会の日誌

7月 5日 町村議会広報研究会  
7月31日 千葉県町村議員研修会  
8月20日 議員全員協議会  
8月27日 議会運営委員会  
9月 3日 第6回定例会開会  
9月 4日 第6回定例会第2日目  
取得財産視察

9月 9日 決算審査特別委員会  
9月13日 第6回定例会閉会  
議会改革等検討特別委員会  
9月27日 議会広報特別委員会  
10月 3日 議会広報特別委員会  
10月10日 辰野町視察研修  
から11日

最近も、各地で災害が起こり、能登半島では元日の震災の復旧・復興の最中で大雨災害に、言葉がありません。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。私のできることで、今後も支援を続けていきます。

2019年の台風災害から、丸5年が経ちました。当時と同じ9月9日が決算審査特別委員会だったので、また台風が来るのではないかと、胸がギュッと苦しくなりました。一晩にして変わってしまった大好きなふるさとの姿、たくさんの方々に支援していただいた感謝の気持ちは一生忘れられず、あの時にお世話になった方々への恩は、困っている方のためにお返ししていく気持ちで日々の活動に取り組んでいます。

早いもので、町議2期目も任期の折り返し地点が近付いてきました。町議6年目にして、初めて泊りがけでの視察研修があり、友好都市である長野県辰野町で「議員のなり手不足解消について」「移住政策について」をテーマに学びました。今回、吸収できたことを鋸南町議会、そして町政に活かせるよう、知恵を出し合いながら引き続き努力していきます。

(笹生あすか)

編集後記